

令和4年度事務対象

# 千葉県教育委員会 点検・評価報告書

---

第3期千葉県教育振興基本計画

～次世代へ光り輝く「教育立県ちば」プラン～

千葉県教育委員会

令和5年9月13日



# 目次

はじめに	2
第1章 点検・評価の概要	3
第2章 教育委員の活動	
1 教育長及び教育委員	4
2 千葉県総合教育会議	4
3 教育委員の活動と意見の施策への反映	5
(1) 活動の概要	5
(2) 具体的な施策への反映	6
(3) 教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換	15
(4) 教職員・児童生徒との意見交換及び教育関連施設等の視察	15
4 総括	17
第3章 教育委員会の所管施策	
1 第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」概要	18
2 第3期千葉県教育振興基本計画の施策・指標一覧	19
3 第3期千葉県教育振興基本計画の実施状況	
(1) 千葉県教育の「あるべき姿」の実施状況	22
(2) 第3期千葉県教育振興基本計画に係る基本目標の各施策の実施状況	24
第4章 学識経験者の意見	34

# はじめに

この報告書は、本県教育の総合的な計画である第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン（令和2年度～令和6年度）」（以下「第3期計画」という。）に基づく令和4年度の施策・事業の取組状況及び教育委員の活動のうち、重点的な取組として実施した内容について、点検・評価を行った結果を取りまとめたものです。

このたびの点検・評価は「第3期計画」の3年目の評価となることから、初年度において示された課題に対して、これまでの取組に対する改善策等を含めた今後の取組の方向性が示されているかという視点で実施しました。点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方からのヒアリングを実施し、評価の客観性の確保に努めたところです。

また、知事が主催し、教育長及び教育委員が構成員となる千葉県総合教育会議において、令和4年度も子供たちを取り巻く課題について意見交換を行いました。県教育委員会では、千葉県総合教育会議での協議内容をしっかりと受け止め、「第3期計画」の推進に、より一層力を入れてまいります。

子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、「ちばの教育の力」で、「子供たちの『県民としての誇り』を高め、『人間の強み』を伸ばし、『世界とつながる人材』を育てる」という基本理念の下、「教育立県ちば」を目指してまいります。今後も施策や事業の点検・評価を通じて、絶えず改善を図りながら教育行政を進めてまいりたいと考えておりますので、御支援・御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

令和5年9月13日

千葉県教育委員会

# 第1章

## 点検・評価の概要

### 目的・趣旨

教育委員会は、「効果的な教育行政を推進し、県民への説明責任を果たす」という目的の下、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況」に係る点検・評価を実施し、このたび報告書の取りまとめを行いました。

この点検・評価を通じ、絶えず改善を図りながら教育行政を進め、「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」の実現を目指します。

### 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和4年度の教育委員の活動及び教育委員会の所管施策としました。

### 点検・評価の方法

教育委員の活動として、知事と千葉県の教育施策の方向性を話し合う総合教育会議の概要と教育委員会会議等の実績をまとめ、また、教育委員会の所管施策に対する教育委員の主体的なかかわりとしての提言や意見の教育施策への反映状況を示しました。

次に、教育委員会の所管施策として、「第3期計画」の11の施策ごとの実施状況を確認し、千葉県教育のあるべき姿（総括指標）に係る実施状況及び要因分析を行い、今後の対応について方針を示しました。

また、教育委員の活動及び教育委員会の所管施策の実施状況や今後の方針について、教育に関し学識経験を有する方からご意見やご助言をいただきました。

## 第2章

# 教育委員の活動

### 1 教育長及び教育委員

- 富塚 昌子 教育長
- 井出 元 委員 【教育長職務代理者】
- 岡本 毅 委員
- 貞廣 斎子 委員
- 花岡 伸和 委員
- 永沢 佳純 委員

### 2 千葉県総合教育会議

【令和4年度 開催実績】

第1回会議：令和5年3月15日（水）

令和4年度の総合教育会議では、教育庁と知事部局が連携して取り組むテーマとして「子供の貧困対策」「幼児教育の充実」「キャリア・リカレント教育の推進」を上げ協議を行いました。

子供の貧困対策については、「児童生徒へのヤングケアラーの認知度の向上、場面に応じた貧困とヤングケアラーへの適切な対処、受援力の養成が必要」といった意見が委員から出されました。令和4年度は、ヤングケアラーの実態調査とその支援に関する調査研究事業を実施し、令和5年度は、ヤングケアラー支援体制構築事業として、ヤングケアラー・コーディネーターの配置や、ピアサポート・オンラインサロンの設置、スクールカウンセラーの配置拡充など、支援体制の充実を図っていくこととなりました。また、困難な状況にある子供を早期に発見し、福祉的な支援につなげるため、学校内に気軽に相談できる居場所を作る、いわゆる「居場所カフェ」については、令和4年度の5校から令和5年度は10校に拡充することとしました。

幼児教育の充実については、「未就園児や無園児の実態把握、保健や福祉・教育分野との連携、自分で考え判断し人生を切り開く自発的な学びが必要」といった意見が委員から出されました。令和5年度は新たに、県が認証した自然保育に取り組む幼稚園や保育所などを支援する自然保育推進事業に取り組んでいきます。このほか、幼・保・小の連携を充実させるための接続期のカリキュラム千葉県モデルプランの活用の実践・改善、教職員の資質向上を図るために、保育アドバイザー派遣事業などを行っていくことを確認しました。



キャリア教育・リカレント教育の推進については、「学ぶ場の充実、社会とつながる生涯学習社会の実現、産業機関・民間の人材育成機関・企業を含めた幅広い連携が必要」など、それぞれの立場の知見を活かした意見を知事と交換しました。キャリア教育については、令和4年度は、職業理解の充実や自己理解に基づいた目的意識と社会で求められる力の育成のため、ジョブカフェちば事業などの様々な事業を実践してきました。令和5年度は、キャリア教育の推進等に係る調査研究事業として、中高生、大学生、社会人、企業、それぞれを対象に調査を実施し、各発達段階に応じたキャリア教育施策を検討していくこととなりました。

リカレント教育については、令和5年度は、同6年度開設予定の「学びの総合窓口」のために、趣味・教養のほか、職業につながる学習の情報を加えた幅広い情報を収集、整理していくこととなりました。また、産・学・官により組織される協議会を設立し、今後の推進の在り方、取組を協議していくこととなりました。

引き続き、知事と教育委員会が教育政策の大きな方向性を共有し、より一層連携しながら、施策の展開を図っていきます。



### 3 教育委員の活動と意見の施策への反映

#### (1) 活動の概要

令和4年度は、教育委員会会議を13回開催し、議案等110件の審議を行いました。また、調査・研究のため、委員勉強会を30回開催し、計画的に活動しました。

活 動		回 数
教育委員会会議		13
委員勉強会		30
視 察	教育機関等の視察	1
	1000か所ミニ集会	2
	中学生・高校生との交流会	5
行事参加	式典等	1
外部団体との連携	全国都道府県教育委員会連合会関係行事	3
	1都9県教育委員会教育委員協議会	2

※教育委員会会議の議事録を次の県教育委員会Webサイトで公開しております。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/iinkai/kekka/r4/>



## (2) 具体的な施策への反映

教育委員会会議等における教育委員の主な意見と、その意見がどのように教育施策に反映されたかを示しました。

### ア 学力向上について

#### (ア) 全国学力・学習状況調査について

[令和4年9月14日 第6回教育委員会会議]

令和4年度全国学力・学習状況調査結果の速報値及び分析結果について、報告しました。

令和4年度は、教科に関する調査として、小学校6年生と中学校3年生に対し、国語、算数・数学の調査に加えて、3年に1回程度実施される理科の調査が平成30年度以来の実施となりました。

全国平均との比較では、小学校については、国語・算数・理科ともほぼ全国平均と同程度の結果となった一方で、中学校については、いずれの教科も全国と比べて平均正答率が1ポイント程度下回る結果となりました。県独自の分析結果から、記述式問題や探究する力を問う問題への対応、ICTの活用等の課題が明らかになりました。

#### (委員の意見)

- ・学力向上について、県内の好事例だけでなく、文部科学省が周知しているものなど、全国的な事例の周知をお願いしたい。
- ・学力調査などは平均値やランキングに固執するのではなく、条件の困難を克服している学校の発見と取組を普及するところをお願いしているので、周知についてはありがたい。
- ・小中連携の授業研究の実施、各学校での分析結果の活用、特別支援教育への理解と研修など、学校で行うべきことが十分に行われていない。この指導も条件の困難を克服している学校の発見と併せて支援等を行ってほしい。
- ・タブレット等を可能な限り家庭学習や宿題で活用してもらいたい。

#### (教育行政への反映)

- 文部科学省が作成している資料を学力向上通信等を通じて紹介し、結果の分析や課題に向けた取組を促進しました。また、「学力向上の手引き」を作成し全校に配付して、校内研修や教育課程編成の際に活用しました。
- 教育事務所による学校訪問などを通して、学力向上に向けた各学校の課題を把握するとともに、課題解決に効果をあげた事例等を活用して、各学校に応じた指導・助言を行いました。
- 県のホームページで家庭学習の好事例を紹介していますが、タブレット等を活用した家庭学習の取り組みも県内で共有できるよう情報収集を行いました。



**(イ) 公立高等学校入学者選抜の結果について**

[令和4年5月18日 第2回教育委員会会議]

令和4年度公立高等学校入学者選抜の結果について、本検査・追検査、第2次募集、特例検査、定時制の課程の追加募集及び通信制の課程一期から三期までの入学許可候補者を決定し報告しました。

さらに、本検査で実施した5教科の学力検査の出題方針、5教科の得点合計や教科ごとの得点、問題別の正答率、得点分布等をまとめたものを報道発表するとともに、今後の指導に活用できるように冊子にし、中学校や高等学校をはじめ関係機関に示しました。

**(委員の意見)**

- ・他教科と比較して英語の標準偏差、つまり得点のばらつきが一番大きい。低学力の生徒と高学力の生徒が多く、二極分化している状況は非常に問題であると昨年度も指摘させていただいた。今後改善をお願いしたい。
- ・リスニングや英語で自己表現する設問の無答率が高い。これは聞くこと、話すこと、自分を表現するという英語教育の目的が達成できていないように感じる。
- ・全教科を見て、全体に平均点が低くなっている。下がったこと自体の原因をしっかりと考えていただきたい。

**(教育行政への反映)**

- 学力検査において、中学校のコミュニケーションを重視した英語学習の成果を正しく測ることができるよう、段階的に解答できる設問構成を採用するなど、生徒が簡単に解答を諦めずに取り組むことのできる出題を工夫しました。令和5年度入学者選抜において、二極化については改善が図られてきています。
- 学力検査の結果の分析を冊子にまとめ、巻末に「指導のポイント」を掲載しました。これを活用し、中学校や高等学校において、各教科の授業改善及び指導力向上を図っています。
- 新任教頭研修等の各種研修において、同冊子を配付し、各高等学校に入学した生徒の実態についての情報提供を行い、各校での指導への活用を促しました。
- 各教育事務所や市町村教育委員会にも同冊子を配付し、中学校訪問の際、持参して説明するなど、現場の先生方が中学生を指導する際の一助となるよう役立てていただいています。

**(ウ) ICTを活用した学習支援について**

[令和5年3月17日 第13回教育委員会会議]

学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、千葉県学校教育情報化推進計画を策定しました。

今後5年間を見据え、ICTを活用した児童生徒の資質・能力を育成するための取組や、教員のICT活用指導力の向上、ICT推進体制の整備と校務の改善、ICTを活用するための環境の整備への対応について議決しました。

**(委員の意見)**

- ・ICTを活用した教育を推進し、サポート体制の充実も図ってほしい。

- ・ICT分野は日進月歩のため、策定した計画に固執せずに機敏に進めてほしい。また、教育データの利活用について、どの教員も日常的に活用できるような教育データを準備するための研究に取り組んでほしい。
- ・通信環境の整備により世界中の人とつながることができるようになった。通信速度が遅いとやり取りができないことが考えられるので、将来を見込んで整備をお願いしたい。また、学校でICTを活用する際にゲームを取り込み、健全な使用法についても指導してほしい。
- ・各学校にICTに長けている教員を置くことができないか。また、教員をサポートする体制を構築すべきである。

(教育行政への反映)

- 計画期間は5年間とするものの、学校教育情報化推進会議及び学校DX推進プロジェクトチームで本計画の進捗状況を調査・管理し、常に見直しを図りながら進めるとともに、令和7年度末を目途に内容の見直しを行います。
- 教育データについては、データの標準化やスタディログ利活用環境の整備など、国の動向を注視しながら、教育データの利活用を進めていきます。
- 課題解決をテーマとするマイクラフトを活用したプログラミングコンクールを開催します。
- 各教育事務所と連携し、市町教育委員会のICT教育担当者の連絡協議会を開催し、好事例を共有することで、県全体の底上げを図っていきます。
- GIGAスクール運営支援センターを開設し、県立学校において、電話や電子メールなどでICT活用に関する教員からの質問や相談に応じるコールセンターや、学校に技術者を派遣する出張ヘルプデスクなどの業務を行っています。また、学校DX推進パートナー2名を県立高等学校に派遣し、ICTを活用した授業の支援・提案を行っています。

## イ 県立高校改革推進について

[令和4年10月19日 第7回教育委員会会議]

令和4年7月の教育委員会会議で報告した「県立高校改革推進プラン・第1次実施プログラム(案)」を議決しました。

県教育委員会主催の県民説明会やパブリックコメント、関係団体からの意見聴取など、広く県民から意見を伺い、これらを参考に更なる検討を加え、12項目18校の再編と、「適正規模・適正配置」の観点から都市部と郡部における統合の方向性を示しました。

(委員の意見)

- ・トライアルがたくさん含まれているので、再編の実施後に振り返りを行うとともに、その際には特別支援教育とも横断連携していただきたい。
- ・社会のニーズに対応した教育において、学び直しは必要なことだと思う。対象校だけでなく、全ての学校で行っていただきたい。
- ・各学校での素晴らしい取組をぜひ県全体に発信してほしい。特に中学校の先生方に情報発信し、進路指導に活かせるようにしてほしい。

(教育行政への反映)

- 特別な支援が必要な生徒は高校でも一定数いることから、特別支援学校と県立高校の教員が連携し互いのノウハウを学ぶなど、個に応じた指導の充実を図り、互いに魅力を高めていけるよう検討していきます。
- アクティブスクールの様々な取組を県内の同じような状況の学校に普及していきながら、県全体の教育を充実させていきます。
- 社会のニーズや産業構造の変化を踏まえ、高校卒業後の進路にかかわらず、最終的に社会で自立していくという共通の目標に繋がるような高校教育ができるように取り組んでいきます。
- これまでの広報に加え、今年度から中学校初任者研修において高校改革についての講義を実施するなどの取組を進めています。

## ウ 児童生徒の問題行動・不登校等について

[令和4年11月16日 第8回教育委員会会議]

令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の概要について報告しました。

(委員の意見)

- ・生徒間暴力が増加傾向にあるが、器物損壊は減少傾向にある。対人関係が苦手等あるが、生徒間暴力を減少させる対策を考えていただきたい。
- ・不登校の要因として「無気力・不安」が高くなっており、その中身を分析する必要があると考える。今後どのように主体的に原因分析をしていくのか。または、現時点で仮説的な要因があるのか。

(教育行政への反映)

- 生徒間暴力への対策としては、令和5年度生徒指導の重点目標において、県が作成したパンフレットを活用するなど学校の実態に応じた自発的啓発活動の実施や、幼保・小間の情報共有等による児童理解に努め、入学段階から小さな暴力も見逃さず、丁寧に教え諭すとともに個々の状況に応じた適切な指導を実施するよう明記し、未然防止に努めています。
- 令和5年度はスクールカウンセラーを全公立小学校636校（隔週配置校を前年度より104校増）、全公立中学校310校、高等学校105校（前年度より8校増）、特別支援学校1校に配置しました。スクールソーシャルワーカーについては小中学校18校、高等学校21校及び教育事務所5か所に配置し、児童生徒の相談・支援体制の充実を図っています。
- SNSを活用した教育相談について、県内中・高校生全員を対象に、相談時間受付時間を18時から22時とし、悩みを相談しやすい環境の整備を進めているところです。
- スクールカウンセラーによる児童生徒からの聞き取りによると、「無気力・不安」の要因として、コロナで児童生徒が仲良くなる活動が制限され、人間関係づくりに対する漠然とした不安感、成績について周囲の目を気にしていることや理想の成績との乖離、やったことのないことや慣れていないことへの不安などが上げられています。今後、更に分析を進めてまいります。

## エ 学校における働き方改革について

[令和5年3月8日 第12回教育委員会会議]

県教育委員会において、平成30年度から毎年6月と11月に実施している「教員等の出退勤時刻実態調査」と12月に行いました「教職員の働き方改革に係る意識調査」の結果とクロス集計することで、教員の意識と在校等時間の関係について分析し、教員の意識改革を加速させるために活用しました。

また、11月に実施した「学校における働き方改革推進プラン」取組状況調査の結果と当調査の結果を意識調査と同様にクロス集計することで、どのような取組が在校等時間の短縮に効果があるのかを分析し、課題のみならず好事例を明らかにし、周知することで働き方改革をより一層加速させました。

(委員の意見)

- ・業務量が減らずに数字が減ることはない。業務の持ち帰り等により大事なデータの紛失などが無いように指導していかなければならない。スクラップすることを強力に推進していき、業務の見直しを図ること。ICTの活用によるペーパーレス化やフォーム等による業務負担軽減等を推進してほしい。
- ・出退勤時刻の結果が良かったが、その分持ち帰り時間がないか心配である。包括的な調査の実施をお願いしたい。
- ・ICTの利活用について、これまで食わず嫌いがあったのかなという印象を受ける。各先生が資料を抱え込みがちだとも伺った。せっかく積み上げてきた先生方の知恵や経験をデジタル化して、千葉県で広く利活用していくビジネスプラットフォームのようなものが必要ではないかと考える。三重県でビジネスプラットフォームを全庁導入した。このような思い切ったことができると教育現場のデジタルトランスフォーメーションなども進むのではないかと。このような事業や取組を教育現場でのみで考え、進めるのではなく、千葉県全庁を挙げてDXを進めていく必要があるのではないかと。

(教育行政への反映)

- 「学校における働き方改革推進プラン」の改定により、令和5年度までにスクラップ&ビルドの観点(または、スクラップの観点)から総業務量が増加しないようにし、調査等で確認していくこととしました。
- 教員の勤務実態については、出退勤時刻実態調査や意識等調査、プランの取組状況調査において把握に努めています。また、意識等調査において、子育てや介護の有無と多忙感の関係を調べるなど、様々な角度から実態把握に努め、市町村教育委員会や各学校に市町村ヒアリングや学校訪問等を通じて、適切に勤務時間を管理するように引き続き、指導・助言していきます。
- プランにより、働き方改革を推進すべき具体的取組項目として、校務の効率化や、学習指導に係るICTの積極的な活用を推進しています。令和4年度の「働き方改革推進本部会議」では、県立学校における働き方改革をさらに推進するために学習指導課ICT教育推進室と連携し、人事評価の電子システム化等の具体的方策を模索し、教員の負担軽減に向けて検討していくこととしました。

なお、千葉県では「千葉県デジタル・トランスフォーメーション推進戦略」を策定しており、教育委員会もそれにに基づき推進しています。

## オ 特別支援教育の充実について

[令和4年5月18日 第2回教育委員会会議]

[令和4年12月21日 第9回教育委員会会議]

令和5年度千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考要項を制定しました。

入学願書等における志願者及び保護者の押印の廃止、入学願書の性別欄の廃止、学習の記録に自立活動の欄を設けること等、調査書の様式及び記載内容の一部変更について議決しました。

また、令和5年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択について、教育長専決により採択し、手続きが終了したことを報告しました。

(委員の意見)

- ・特別支援学校の児童生徒が使用する教科書については、児童生徒の学力で判断すると思うが、本人や保護者とのコミュニケーションがうまくできない場合や外国にルーツのある場合、そのことで学力が低いと判断されてしまうことがないように、児童生徒に適した教科書を選んでほしい。

(教育行政への反映)

- 特別支援学校では、児童生徒一人一人の実態等に基づき保護者に確認しながら「個別の指導計画」を作成しており、引き続きこの計画に基づく教科書を選定していきます。
- 特別支援学校の教科書の選定にあたっては、選定の参考となるよう使用教科用図書選定資料を各学校に配付するとともに、教科書展示会について周知し、実物を見て選定が行われるよう対応しています。

## カ 千葉県県立学校チャレンジ応援基金条例について

[令和4年8月17日 第5回教育委員会会議]

各県立学校において自主的・主体的に実施を希望する取組を実現するため、地域の住民や卒業生など様々な方々の応援を受けることができるよう、県立学校への寄附金を募集することとしました。

受け入れた寄附金を複数年度にわたり適正に管理することを目的として基金を設置する条例案を、知事に対し議会に提出するよう、申し入れを行うことについて議決しました。

(委員の意見)

- ・特色ある学校づくりとは、通常の教育課程の中でいかに特色のある教育課程を実施するかということが、教育課程内の活動を、いかに専門性と知恵を絞ってパワーアップするかという案を出すことが本筋と考える。
- ・学校によって寄附が集まる・集まらないという差が出てくる可能性があるが、公立学校の公平性の観点からすると、努力したところにリソースを配分することは理解できるが行き過ぎとならないように県教育委員会でコントロールする必要がある。

(教育行政への反映)

- 令和4年9月議会において条例案が可決され、令和5年1月より、特色のある教育活動を推進する取組みとして策定された21校23プラン（その後2校2プランを追加し23校25プラン）への寄附金募集を開始しました。
- 佐倉東高校の「服飾デザイン科によるファッションショープラン」などの「教育活動充実」を目的とするものが7プラン、八千代高校の「上位大会進出を目指した部活動活性化プラン」などの「部活動の充実」を目的とするものが11プラン、市川大野高等学園の「喫茶店『Natural Ohno』リニューアルプラン」などの「地域交流・地域貢献」を目的とするものが7プランとなっております。（令和5年3月末現在の寄附受入れ額は約1,580万円となっております）
- 令和5年度は、学校の魅力を発信できるよう効果的に広報を行っていくとともに、まだプランを策定していない学校を中心に新たなプランを策定し、募集を開始することとしております。

## キ 体育・スポーツの推進について

### (ア) 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果

[令和5年1月18日 第10回教育委員会会議]

体力合計点については小中学校男女すべてで全国平均を上回っているものの、近年低下傾向が見られ、本年度は過去最低点となりました。スクリーンタイムについては、令和3年度との比較では、5時間以上の割合が増加しています。運動やスポーツへの意識調査の結果からは、運動やスポーツを「好き」「やや好き」と答えた割合は小中学校男女いずれも若干ではありますが上昇が見られましたが、中学校女子で「ややきらい」「きらい」と答えている割合がここ数年は20%を超えています。運動習慣の調査では、1週間あたりの運動時間には増加が見られる一方で、運動時間0分の割合も増えていることから、二極化が進んでいると考えられます。

(委員の意見)

- ・体力の地域格差については、何らかの傾向が見られているのではないかと思います。平均値だけでは何が原因か見えてこないところもある。もう少し細かく見ていただきたい。
- ・第二次性徴期に係る教員の知識や対応策等も研修等を実施することで、生徒の運動嫌いをなくしてほしい。
- ・児童生徒に、自分の体力テストの結果を伝え、自分の目標につなげるとともに、運動の楽しさに触れるようにしてほしい。
- ・運動部活動の活動時間については、平成30年度からは減少しているとのことであるが、いまだ長時間だと思われる。

(教育行政への反映)

- すべての児童生徒が運動の楽しさや喜びを感じ、主体的に運動に取り組むことができるよう、教師が体育授業の工夫改善等に取り組むことを、研修会等を通じて県内に周知します。また、動画の活用や、短時間で取り組める手軽な運動、「遊・友スポーツランキング」等を奨励していきます。
- 体力テストの平均値だけでなく、体力テスト合計点総合評価AからEの5段階評価におけるD、Eの児童生徒の状況を確認し、その割合を減少できるよう取り組んでいきます。
- 児童生徒が自分の体力テストの結果を把握し、主体的に運動に取り組むことができるよう、研修会等を通じ周知します。
- ガイドラインを周知し、各校が再確認・見直しを行い各校が適切な部活動を実施するよう、取り組みます。

### (イ) 令和4年度全国高等学校総合体育大会等の結果

[令和5年3月8日 第12回教育委員会会議]

令和4年度の「全国高等学校総合体育大会」の夏季大会は、31競技に72校、644名の選手が出場しました。団体では6種目、個人では10種目14名が優勝を果たしました。団体・個人を合わせて全体の成績は優勝が16、準優勝9、第3位が24、4位～8位までの入賞が47で、合計の入賞数は96でした。合計入賞数は昨年度を上回る入賞数となりました。また、冬季大会には12校63名の選手が出場し、駅伝競走大会や、フィギュアスケートで入賞を果たしました。

(委員の意見)

- ・子どもたちの競技結果は素晴らしいものであるが、勝利だけが成功ではないということを子どもたちには教えてほしい。ベストを尽くしてやり切ったという経験を第一に、部活動を行うという環境整備や、指導者の育成についてお願いしたい。

(教育行政への反映)

- 運動部活動では、指導者講習会や安全技術講習会を実施し、指導者の資質向上に取り組む、生徒がその力を存分に発揮できるよう支援します。また、文化部活動では、各地域の団体等と連携を図りながら、講習会等を実施し、地域指導者の育成を行います。

## ク 教職員の不祥事根絶について

4月、6月から8月及び10月から3月までの合計11回の教育委員会会議において、教職員の懲戒処分について、検討及び決定をしました。

### (委員の意見)

- ・不祥事根絶に向けて、専門家を入れて対策を考えていく必要がある。
- ・問題行動がある職員だけでなく、普通の職員に対して、学校というコミュニティの中での社会性を高めていくということが大事なのではないか。
- ・児童生徒に対するSNS等を使ったコミュニケーションに関して、ルールは定めたが、虚偽報告や隠すといった行動が多いと感じている。職員が、児童生徒に対して、SNS等を利用してやりとりを行う際、申請を事前に行うのは当然だと思うが、事後でも申請して受け入れられる雰囲気を作ることも大事だと感じている。

### (教育行政への反映)

- 心理の専門家を講師とした不祥事根絶に係る研修動画の配信や、法律の専門家による不祥事根絶に係る研修資料を配布し、各学校において、実効性のある校内研修を実施していきます。
- 管理職に対して、「コミュニケーションによる職員との信頼関係の構築」に係る研修を実施していきます。各学校において、管理職が職員へ普段から声をかけ、日頃から職員の職務の状況の把握に努めるとともに、職員のモチベーションを高め、風通しの良い職場づくりにつなげられるようにしていきます。
- 職員が、児童生徒に対して、SNS等を利用してやりとりを行う際、管理職の許可が事後となることもあり得る具体例を示していきます。各学校において、SNS等の使用にかかる校内ルールを明確にした上で、児童生徒の生命身体に危険が生じている場合等は、校長の判断により、適切に対応していくことについて周知していきます。



## (3) 教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換

## ア 市町村教育委員会

- 例年、千葉県教育委員会と千葉縣市町村教育委員会連絡協議会が共催で実施している「千葉県教育長・教育委員研修会（県内全ての市町村教育委員会教育長と教育委員（千葉市を除く）を対象）」が、令和4年度は、動画配信の形式で開催されました。
- 「運動部活動の地域移行について」をテーマとして、(1) 県（国）の取組については千葉県教育庁保健体育課が、(2) 千葉県先行事例については4市町（柏市、袖ヶ浦市、睦沢町、白子町）教育委員会が説明を行い意見交換会を行いました。

## イ 都道府県教育委員会

- (ア) 1都9県教育委員会全委員協議会（オンライン）
- 【文部科学省行政説明】 「ICTを活用した今後の学校教育について」
- 【意見交換】 「ICTを活用した学校教育の推進と課題」
- (イ) 1都9県教育委員会委員協議会（オンライン）
- 【講演】 「学校における働き方改革の推進について」
- 【意見交換】 「学校における働き方改革の推進について」
- (ウ) 全国都道府県教育委員会連合会理事会（オンライン）
- (エ) 全国都道府県教育委員会連合会第1回総会（オンライン）
- 【文部科学省行政説明】 「教師不足の解消に向けた人材確保と教師の資質能力の向上」
- 【分科会】
- 共通テーマ 「教師不足の解消に向けた人材確保と教師の資質能力の向上」
- 選択テーマ 「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進」
- 〃 「特別支援教育の一層の推進」
- 〃 「段階的な地域移行に向けた部活動改革」
- (オ) 全国都道府県教育委員会連合会第2回総会
- 【文部科学省行政説明】 「いじめや不登校の現状と対応」
- 【分科会】 「いじめや不登校の現状と対応」

## (4) 教職員・児童生徒との意見交換及び教育関連施設等の視察

## ア 県立・市町村立学校

- 東葛飾地区中学生・高校生との交流会（県立我孫子高等学校）
- 南房総地区中学生・高校生との交流会（県立長狭高等学校）
- 葛南地区中学生・高校生との交流会（オンライン）
- 北総印旛地区中学生・高校生との交流会（オンライン）
- 北総香取地区中学生・高校生との交流会（オンライン）
- 1000か所ミニ集会（県立木更津高等学校）
- 1000か所ミニ集会（木更津市立木更津第二小学校）



(委員報告より)

同じ地域で学ぶ中高生が、学校や学年を越えて同じテーマで意見を交換することは、非常に大切なことだと思う。特に高校生が中学生に向けて、自分の体験を通してアドバイスできることは貴重である。中学生にとっては、同じ地域で学んでいる先輩たちの体験を聞くことは重要なことであって、交流会は重要な意味があると思った。

教育庁の方々も話し合いに参加されていた。中学生・高校生にとって、教育行政に係わる方との話し合いは新鮮であり、多くの示唆を得たものと思う。

このような交流会について、交流に参加した生徒の感想をしっかりとまとめていくことで、これからの教育の在り方に示唆を与えるだろう。そういう意味でも、中学生・高校生の交流会を続けていくことが大事だと感じた。

(県立我孫子高等学校 東葛飾地区中学生・高校生との交流会)



(委員報告より)

1000か所ミニ集会には、保護者、町内会会長、近隣の幼稚園の園長や小中学校の校長、木更津市学び支援センターの所長など様々な立場の方が参加していた。集会では、生徒たちがパソコンを使って探求の成果を発表した。参加者が手元のタブレットに感想を打ち込むと、すぐにスクリーンに反映されるという授業さながらのICT機器の活用方法も見ることができた。地域の人達が学校の取組を知る機会があり、子どもたちから大人が学ぶ機会もあり、学校と地域が連携して子どもたちの成長を見守る関係が築かれているようであった。

(県立木更津高等学校 1000か所ミニ集会)

## イ 教育機関

○千葉大学教育学部附属幼稚園・小学校（授業参観）



＜千葉大学教育学部附属幼稚園・小学校の視察の様子＞

## ウ その他

○令和4年度教育功労者表彰式（於：ホテルポートプラザちば）

○令和4年度第2回人事管理研修会（於：県総合教育センター）

## 4 総括

令和4年度は、第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」がスタートし、3年目を迎えました。基本理念、4つの基本目標の下、11の施策の推進に向けた取組を進めてきました。

千葉県総合教育会議では、「子供の貧困対策」「キャリア教育」「幼児教育」「リカレント教育」をテーマとして協議を進め、施策の充実につなげていくことを確認しました。

教育委員の活動としては、教育委員会会議における審議の他、重要事項の決定については、企画・立案等の段階から委員勉強会を実施し、適正な判断ができるように努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染防止のため学校等の視察を控えざるを得ず、教育現場の現状や課題を直接肌で感じる事が難しい状況でありましたが、オンラインを活用した情報収集も進めてきました。今後も県民ニーズの把握、教育に係る最新情報の収集に努めるため、県の教育関連行事への参画や教育施設等の視察を取り入れてまいります。

最後に、千葉県の子供たちの健やかな成長を目指し、知事と教育政策についての視点を共有し連携を強化することで、千葉県教育をさらに推進していきたいと考えています。

# 第3章 教育委員会の所管施策

## 1 第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」 概要

### I 計画策定のポイント（第2期計画からの主な変更点等）

- ・ 教育基本法第17条第2項で規定された、千葉県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画。
- ・ 計画期間は令和2～6年度（5年間）。
- ・ 「県民としての誇り」「人間の強み」「世界とつながる人材」の3つの観点から、第3期計画の「基本理念」を新たに設定。
- ・ 「子供」「学校」「家庭・地域」「県民」を柱として4つの基本目標と11の施策を設定。（第2期計画は3つの基本目標と17の施策）
- ・ 不登校など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援について、「多様なニーズに対応した教育の推進」を新たに施策へ位置づけ。また、学びの質を高め、情報活用能力を育成する「ICT利活用の推進」を新たに取組として位置づけ。

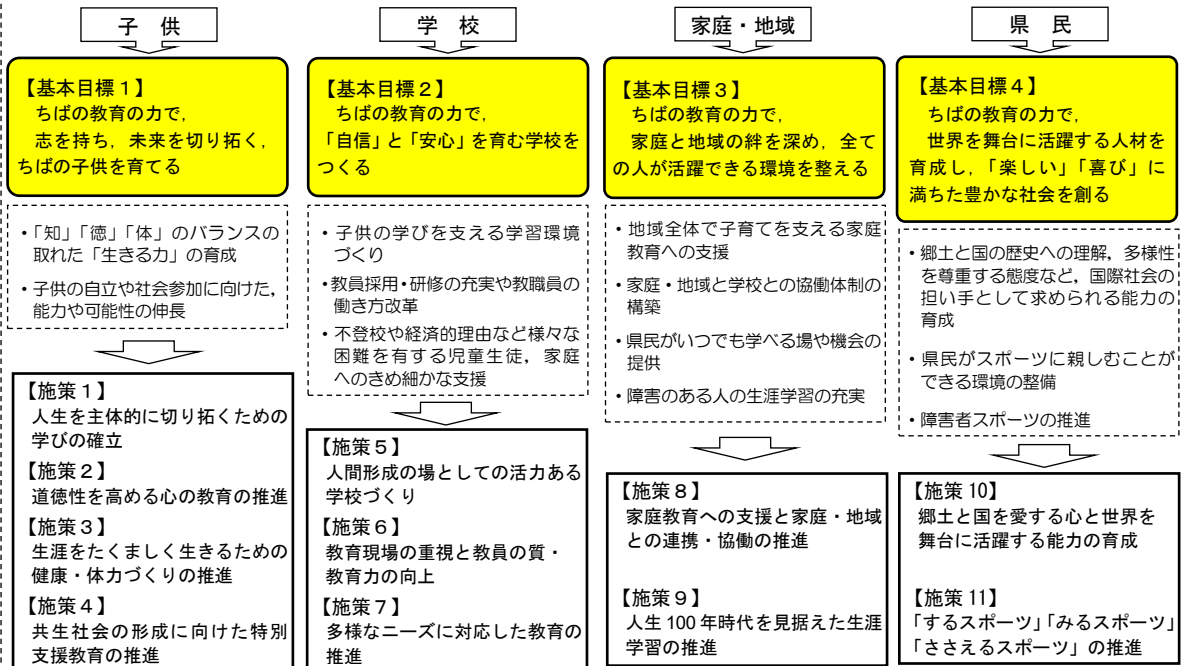
### II 計画の概要

#### 基本理念

「ちばの教育の力で 『県民としての誇り』を高める！『人間の強み』を伸ばす！『世界とつながる人材』を育てる！」

- 日本の若者は、諸外国の若者に比べて、自分を肯定的に捉える割合が顕著に低いと言われていました。千葉県や日本の未来を担っていく子供たちには、自己肯定感を高め、**県民としての誇り**を持って、未来への第一歩を踏み出してほしい、というのが私たちの願いです。そのためには、県民の学校教育への参画のもと、学校では教師が、家庭では親が、地域においては地域住民が、それぞれの立場から子供たちに関わっていく必要があります。
- また、今後はIoT、ビッグデータ、AIなどの第四次産業革命の時代を迎えます。学びのあり方、体系、教育政策も大きく変わってきており、学校教育も、未来を見越して、その内容を見直す時期にきています。しかし、デジタルの時代であるからこそ、クリエイティビティ（創造性）、ホスピタリティ（おもてなし）、モラリティ（道徳性、倫理性）などの**人間の強み**を伸ばすことが重要です。
- さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、本県も8競技の会場地になります。世界中が注目するこの大会を契機に、子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、主体的に課題を発見して解決する力、創造力、発想力、他者と協働するリーダーシップ、チームワーク、コミュニケーション能力、豊かな感性、多様性を尊重する態度など、グローバル時代に必要な資質・能力を高め、**世界とつながる人材**を育てることが求められます。

#### 4つの基本目標と11の施策



#### 基本的な取組方針 「ふれる」、「かかわる」、そして「つながる」

- ・ 子供たちが、豊かな自然や多くの人々、様々な知識や技能に触れ、関わり、つながっていくことが必要です。
- ・ 子供たちの教育に直接携わる学校や家庭はもとより、地域の住民や企業なども「全ての大人が子供の育成に関わる」という自覚を持ち、つながることによって、互いに支え合うコミュニティを形成することが、地域全体の教育力の向上につながります。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、世界中の人々とつながることができるように、学校はもとより全ての県民一体となって「教育立県ちば」の実現を目指します。

### III 計画の構成

- |                    |  |
|--------------------|--|
| 【第1章】 計画策定の基本的な考え方 | 計画策定の趣旨、計画期間、策定のプロセスなど                             |
| 【第2章】 千葉県教育の目指す姿   | 千葉県教育をめぐる現状と課題、第2期計画の検証と今後の重要課題及び第3期計画の基本理念、基本目標など |
| 【第3章】 重点的な施策・取組    | 第3期計画で実施する11の施策と37の取組について                          |
| 【第4章】 計画の推進にあたって   | 第3期計画の推進体制や進捗管理、指標について                             |

## 2 第3期千葉県教育振興基本計画の施策・指標一覧

## (1) 千葉県教育の「あるべき姿」

千葉県教育の目指す姿として「子供の姿」「学校の姿」「家庭・地域の姿」「県民の姿」を定めています。これらの4つの姿がどれだけ実現できているかを数値化し、千葉県教育全体の実施状況を示す目安として、以下の3つの項目を設定しました。これらの数値が長期的に増加することを目指し、第3期計画に掲げた各施策を推進していきます。

項目	基準値 (基準年度)	達成状況	※1
<b>【子供の姿】</b> 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	88.5% (令和2年度)	88.8% (令和4年度)	○
<b>【学校の姿】</b> 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	88.0% (平成30年度)	87.3% (令和4年度)	○
<b>【家庭・地域の姿】【県民の姿】</b> 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.2% (平成30年度)	83.3% (令和4年度)	△

(学校評価におけるアンケート回答数 児童生徒：417,657人 保護者 311,589人)

※1：令和4年度時点の達成度

(◎：大きく達成、○：概ね達成若しくは達成に向けて水準が上昇、△：努力を要する)

## 【概要】

令和4年度は、第3期千葉県教育振興基本計画における3年目となりました。令和元年度末の全国における一斉休校から始まった新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、学びを継続させるとともに、施策ごとの具体的な取組についても工夫をしながら行いました。そのような中での点検・評価ですが、指標の達成状況を見ると、概ね満足と回答した割合が3指標とも80%以上となっております。

なかでも「学校生活について概ね満足と回答した児童生徒の割合」が88.8%と基準値を上回っております。要因としては、ICTの効果的な活用等の学習環境を用意できたことや、相談体制の充実、学校行事等を見直す中で自分たちで工夫しながら教育活動を継続させたこと等が、学校の良さを再認識するきっかけになったのではないかと考えられます。

さらに、「学校運営について概ね満足と回答した保護者の割合」については、基準年度から下がっているものの、昨年度(87.2%)と同水準で高いことを踏まえ、現時点で概ね達成としました。ホームページやSNS等を通じた学校からの積極的な情報配信が要因として考えられます。

また、『学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている』と回答した保護者の割合については、高い水準にありながらも、新型コロナウイルス感染症防止のため、学校・家庭・地域で一緒に活動する機会が減ったことが、数値の低下に影響しているものと考えられます。家庭や地域と協働で行う行事等の内容や開催方法について、更に工夫していく必要があります。

(2) 各施策の実施指標

施策		指標の項目	基準値 (基準年度)	目標 (令和6年)	達成状況※2	※3
1	人生を主体的に切り拓くための学びの確立	主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合	小 28.6% 中 23.3% (平成30年度)	小 100% 中 100%	小 18.8% 中 14.5%	△
		児童・生徒のICT活用を指導する能力	68.1% (平成30年度)	100%	75.0% (令和3年度)	○
		生徒の卒業段階における英語力 (中 CEFR A1レベル) (高 CEFR A2レベル)	中 52.3% 高 40.9% (平成30年度)	中 60% 高 60%	中 59.1% 高 46.5%	○
2	道徳性を高める心の教育の推進	「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合	91.0% (令和元年度)	肯定的な回答 85.0%以上を維持	小 94.3% 中 90.1% (令和4年度) 高 91.6% (令和3年度)	◎
		本県のいじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合	82.0% ※全国85.8% (平成29年度)	国と同程度 (±1%) の解消率を維持	78.7% ※全国80.1% (令和3年度)	○
3	生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進	小学校における新体力テスト(8種目80点)の平均点	49.2点 (平成30年度)	50.0点	47.3点	△
4	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	「個別の教育支援計画」 67.7% 「個別の指導計画」 71.3% (令和2年度)	「個別の教育支援計画」 82.5% 「個別の指導計画」 83.7%	「個別の教育支援計画」 70.9% 「個別の指導計画」 73.2%	○
5	人間形成の場としての活力ある学校づくり	児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数	死亡者 1人 負傷者682人 (令和元年)	死亡者をなくし、負傷者は減少を目指します	死亡者 0人 負傷者576人	○
		私立学校における教員一人当たりの生徒等の数	17.3人 (平成30年度)	減少を目指します	17.0人	○ ※4
6	教育現場の重視と教員の質・教育力の向上	組織的・継続的な研修を行っている学校の割合	小 75.5% 中 59.6% (平成30年度)	小 100% 中 100%	小 74.9% 中 69.5%	△
		県教育委員会が実施する調査等の縮減	276件 (令和元年度)	減少を目指します	244件	○
7	多様なニーズに対応した教育の推進	公立学校における学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	37.8% (平成30年度)	減少を目指します	41.7% (令和3年度)	△
		公立高等学校における中途退学生徒の割合	1.31% (平成30年度)	減少を目指します	0.96% (令和3年度)	○
		千葉県子ども・若者総合相談センターにおける相談件数	1,079件 (平成30年度)	1,300件	1,941件	◎ ※4



施策		指標の項目	基準値 (基準年度)	目標 (令和6年)	達成状況※2	※3
8	家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進	地域学校協働本部が整備された小中学校の割合	38.7% ※全国50.5% (令和元年度)	全国平均以上を目指します	59.0% ※全国69.2%	△
		コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	6.3% ※全国21.3% (令和元年度)	全国平均以上を目指します	17.8% ※全国42.9%	△
9	人生100年代を見据えた生涯学習の推進	千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録件数	5,510件 (平成30年度)	増加を目指します	8,045件	◎
		県立生涯学習施設（青少年自然の家、さわやかちば県民プラザ）の主催事業の参加者数	青少年自然の家 30,442人 さわやかちば県民プラザ 80,059人 (平成30年度)	増加を目指します	青少年自然の家 8,730人 さわやかちば県民プラザ 12,974人	—
10	郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成	学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数	118件 (平成30年度)	150件	107件	—
		留学・研修旅行のために出国した生徒の人数 (県立高校)	3か月以上の留学・研修旅行 57人 (令和元年度)	増加を目指します	36人	—
11	「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進	成人の週1回以上のスポーツ実施率	48.7% (平成30年度)	60%	56.7%	○ ※4

※2：「達成状況」の欄に調査時期の記載がない項目は、令和4年度の調査です。

※3：目標を踏まえた令和4年度時点の達成度

(◎：大きく達成、○：概ね達成若しくは達成に向けて水準が上昇、△：努力を要する)

※4：知事部局が所管する施策ですが、「第3期計画」の進捗管理については、教育委員会の活動状況の点検及び評価の中で実施し、公表することとしているため掲載しています。

## 【概要】

11の具体的な施策に対して21の指標を設定し、そのうち令和4年度時点の達成度として、既に令和6年度の目標値を大きく上回っている項目としての「◎」が、3つ、目標を概ね達成もしくは達成に向けて水準が上昇傾向にある項目としての「○」が9つ、現時点で目標達成に向けて何らかの改善・努力を要する項目としての「△」が6つとしました。

なお、21の指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きいと考えられる項目については、現時点での達成度を「—」としました。

「◎」及び「○」のうち、既に目標値に達している項目については、今後もより高い水準が維持できるように努めてまいります。また、上昇傾向にある項目について、特に目標値との差が大きく開いている項目については、目標達成に向け、現状分析や今後の方針をしっかりと検討していく必要があります。

「△」については、学校の学習環境や児童生徒の体力、地域コミュニティなどの項目が該当しています。新型コロナウイルス感染症や、基準値から上昇はしているものの目標としている全国平均も上昇していることなどが影響しているものと考えられます。今後も社会的状況を十分に踏まえつつ、目標達成に向けた可能な努力を続けてまいります。

3 第3期千葉県教育振興基本計画の実施状況

(1) 千葉県教育の「あるべき姿」の実施状況

千葉県教育の目指す姿として「子供の姿」「学校の姿」「家庭・地域の姿」「県民の姿」を定めています。これらの4つの姿がどれだけ実現できているかを数値化し、千葉県教育全体の実施状況を示す目安として、以下の3つの項目を設定しました。これらの数値が長期的に増加することを目指し、第3期計画に掲げた各施策を推進していきます。

	項 目	基準値 (基準年度)	達成状況
	<b>【子供の姿】</b> 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	<b>88.5%</b> (令和2年度)	<b>88.8%</b>
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における授業でのICT機器の効果的な活用、いじめ対応、児童生徒の悩みの相談体制について満足している児童生徒の割合が、「学校生活」に満足している児童生徒の割合に大きく影響しています。</li> </ul>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>ちばっ子学びの未来デザインシート事業を県内約半数の学校で実施し、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善や教員の授業力向上を図りました。[施策1(1)]</li> <li>授業中や放課後等における児童生徒の学習支援等として「学習サポーター」を192人派遣し、児童生徒の学ぶ意欲の向上を図りました。[施策1(1)]</li> <li>タブレット端末やPCを利用したICTを活用した授業に関する研修を行い、活用の好事例を県内学校全体で共有を図るなどして、個々に応じたICT教育の推進に取り組みました。[施策1(1)]</li> <li>学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーを1,058人配置し、教育相談体制の充実を図りました。[施策2(2)]</li> </ul>		
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止措置への諸対応を踏まえた、各学校の教員による「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善、学習サポーターや学習支援ソフトの活用による児童生徒の学習支援、ICTの効果的な活用による学習環境の整備など、主体的な授業改善への取組が児童生徒の学習指導への満足度に影響していると考えられます。</li> <li>各学校にて教育相談を実施し、児童生徒が悩みを相談しやすい環境を作るなど、相談体制の充実を図りました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以前よりコミュニケーションが取りにくい環境にある中、その影響を踏まえた各学校の対応が、悩みの相談体制について満足している児童生徒の割合に影響していると考えられます。</li> <li>昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校行事をはじめとした教育活動の一部が制限され、従来の教育活動を行うことができませんでした。そのような中でも児童生徒や学校関係者の創意工夫により、教育活動等を実施されたことが児童生徒にとっての満足度に影響していると考えられます。</li> </ul>		
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>ちばっ子学びの未来デザインシート事業を拡大し、各学校にフィードバックする資料をもとに、児童生徒の学習意欲の向上と教員の授業改善を促進します。</li> <li>「GIGAスクール構想」の理念を踏まえ、一人一台端末の環境下でICTを活用した教育を進め、指導力の向上に努めます。県内のどの地域、どの学校でも、授業等へのICTの効果的な活用が図られるように努めます。</li> <li>早期からの教育相談と支援体制の充実を図り、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう努めていきます。</li> <li>各教科の授業や行事、体験学習等、実施方法を工夫して教育活動の充実に努めていきます。</li> </ul>		



項 目		基準値 (基準年度)	達成状況
<b>【学校の姿】</b> 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合		88.0% (平成30年度)	87.3%
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校におけるホームページやSNS等を通じた積極的な情報配信や、学習指導及び相談体制に満足している保護者の割合が、「学校運営」に満足している保護者の割合に大きく影響しています。</li> </ul>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業でICT機器を効果的に活用する、学習支援ソフトを活用して理解の定着を図る等、各学校で、児童生徒の学力向上に取り組みました。[施策1(1)]</li> <li>学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーを1,058人配置し、教育相談体制の充実を図りました。[施策2(2)]</li> </ul>		
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、運動会や文化祭、校外学習、授業参観、部活動等が制限される中、各学校の状況に応じた学びの工夫や各学校がホームページやSNS、ICTを活用して学校での子供達の様子を保護者等に発信するなどの取組が保護者の学校運営への満足度に影響していると考えられます。</li> <li>各学校にて、新型コロナウイルス感染症対策の取組、交通安全対策や学校の安全対策を保護者等に積極的に情報発信したことが、保護者、地域とのつながりを保つ上での一役を担ったと考えられます。</li> </ul>		
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員研修の充実を図る、教員のポータルサイトを活用して情報共有する等、教員の指導力向上を図るとともに、ICTを活用し、個々の児童生徒の理解の状況に応じた、きめ細かな指導に取り組み、児童生徒の学力の向上を図っていきます。</li> <li>学校の方針や様子など保護者等が必要な情報を、ホームページやSNS等を積極的に活用して、情報発信に努めるよう各学校に働きかけていきます。</li> <li>校内相談体制の更なる充実を図り、多様なニーズに対応した教育の推進を図っていきます。</li> </ul>		

項 目		基準値 (基準年度)	達成状況
<b>【家庭・地域の姿】【県民の姿】</b> 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合		85.2% (平成30年度)	83.3%
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、SNS等を用いた安全に係る情報の発信が増えた一方、地域合同防災訓練など地域共同行事の実施率が昨年度同様に低いことが「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合に大きく影響しています。</li> </ul>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員・保護者・地域住民が様々な教育課題を話し合う場として「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を933校で開催しました。令和4年度も、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止や縮小、書面開催とした学校がありましたが、感染症対策をしながら、対面して子供の問題等について考える機会を設けた学校数は増加しました。[施策8(2)]</li> </ul>		
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症防止のため、1000か所ミニ集会や地域の方と児童生徒が一緒に行うボランティア活動や体験活動等が中止若しくは縮小され、学校・家庭・地域で一緒に活動する機会が減ったことが数値の低下に影響しているものと考えられます。</li> </ul>		
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭や地域と協働で行う行事等の内容や開催方法について更に工夫していきます。</li> <li>地域学校協働本部の普及とCS(コミュニティ・スクール)導入の促進、導入後の支援の充実に向け、千葉県CSアドバイザーの活用による県立学校や市町村教育委員会への訪問、研修会等を行い、CSと地域学校協働活動の一体的な推進を図ります。</li> <li>CSの設置推進及び運営充実のため、生涯学習課内にCSサポートセンターを設置しました。引き続き、情報提供や学校訪問等を行っていきます。</li> </ul>		

(2) 第3期千葉県教育振興基本計画に係る基本目標の各施策の実施状況

**【基本目標1：子供】 施策1～4**

ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる

- ・「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」の育成
- ・子供の自立や社会参加に向けた、能力や可能性の伸長

施策1	人生を主体的に切り拓くための学びの確立
具体的な取組	(1) 子供の学習意欲を高め学力向上を図る取組の推進 (2) 全ての子供が、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』」の推進 (3) 子供のコミュニケーション能力を伸ばす外国語教育の充実 (4) 学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進 (5) 学びを将来へとつなぐ系統的なキャリア教育の推進 (6) 幼児教育の質の向上と初等教育への円滑な接続

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合（「全国学力・学習状況調査」において「よく行った」と回答した学校の割合）	小 28.6% 中 23.3%	小 100% 中 100%	小 18.8% 中 14.5%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「よく行った」「行った」を合わせた肯定的回答では、小学校92.9%、中学校85.8%となっています。</li> <li>・全国学力・学習状況調査結果分析を活用した授業改善が図られるよう、教育事務所ごとの学校訪問において、調査結果活用状況、授業改善に向けた取組状況を聞き取り、指導・助言を行いました。</li> <li>・ちばっ子学びの未来デザインシート事業を県内約半数の学校で実施し、児童生徒の学ぶ意欲の向上と教員の授業改善の推進を図りました。</li> <li>・授業改善・評価改善が図られるよう「小学校教科等横断的な学習に関する指導事例集」を作成し、県ホームページに公開しました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、教育事務所ごとの学校訪問の際に、自校の全国学力・学習状況調査結果の分析を活用した授業改善に取り組むよう、指導・支援を充実させていきます。</li> <li>・ちばっ子学びの未来デザインシート事業では、千葉市を除く県内全小中学校を対象にCBT(※)を活用して実施します。各学校にフィードバックする資料をもとに、児童生徒の学習意欲の向上と教員の授業改善を促進していきます。</li> <li>・各教育事務所で行われる学力向上交流会や、学力向上通信「COMPASS」等を活用し、授業改善を推進します。</li> </ul>		

※CBT(Computer Based Testing)：コンピュータを利用して実施する試験

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
児童生徒のICT活用を指導する能力	68.1%	100%	75.0%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用研修の実施により、情報教育における人材育成を図りました。また、校内研修の実施によりICT教育の推進を図りました。</li> <li>・タブレット端末やPCを利用したICTを活用した授業に関する研修を行い、個々に応じたICT教育の推進に取り組みました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した学びの充実に向けて、Wi-Fi環境及び一人一台端末の環境の整備を進めるとともに、教員の指導力の向上に努めます。</li> <li>・令和5年度からは、GIGAスクール運営支援センター事業及び学校DX推進パートナー事業で、専門人材を県立学校へ派遣するとともに、教職員研修の充実や、好事例の県内学校全体での共有を図り、県内のどの地域、どの学校でも授業等へのICTの効果的な活用が図られるよう努めます。</li> </ul>		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
生徒の卒業段階における英語力 中：CEFR A1レベル 高：CEFR A2レベル	中 52.3% 高 40.9%	中 60% 高 60%	中 59.1% 高 46.5%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の英語力及び指導力の向上を図り、生徒の英語による言語活動の時間を増やすために、各種教員研修を実施するほか、指導主事による授業視察等を通して、言語活動の充実に向けて指導・助言を行いました。</li> <li>・生徒の英語を話す力や書く力を高めるためのパフォーマンステスト実践事例集を県独自で作成するとともに、優れた実践を授業動画として作成し、県内全校に周知することにより活用を促進しました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、各種教員研修を充実させ、実践事例集や授業動画の周知活用を促進し、生徒の言語活動の充実を図っていきます。</li> <li>・ICTを活用する研修を実施します。ICTを活用することで、授業改善を図り、生徒の理解を深め、英語力向上につなげていきます。</li> </ul>		

施策2	道徳性を高める心の教育の推進
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進</li> <li>(2) 安心して学べる環境を実現するいじめ防止対策等の推進</li> <li>(3) ちばのポテンシャルを活用して心を豊かにする教育の推進</li> </ul>

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況
「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合	91.0%	肯定的な回答 85.0%以上を 維持	小 94.3% 中 90.1% (令和4年度) 高 91.6% (令和3年度)
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある道徳教育推進校の小中学校10校、高等学校5校、特別支援学校1校、幼稚園1園の担当教員から成るワーキンググループを設置し、道徳実践事例集DVD「心豊かに」を作成し、県内全ての小中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園等に配付しました。</li> <li>・中学校、高等学校の道徳教育推進教師研修会を開催しました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も各種研修会において情報提供や県教育委員会作成の教材の活用を促すことにより、道徳の授業の充実を図っていきます。</li> <li>・新たに千葉県版道徳教育アーカイブを開設し、県内の各公立学校に教材や資料の積極的な活用についての周知を予定しています。</li> </ul>		

指標の項目	基準値 (平成29年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
本県のいじめの認知件数に占める、いじめの解消している者の割合	82.0% ※全国85.8%	国と同程度 (±1%)の 解消率を維持	78.7% ※全国80.1%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートや教育相談週間を定期的実施することで、早期発見、早期解決に努めています。</li> <li>・千葉市を除く全公立小学校(637校)・中学校(312校)及び県立高等学校(97校)にスクールカウンセラーを配置しました。この内小学校104校が月1回の配置から隔週での配置に拡充し、高等学校8校が新規配置校となりました。また、高等学校未配置校対応では、未配置校対応校をグループ化し、同じSCが対応できるようにし、教育相談体制の充実を図りました。</li> <li>・弁護士であるスクールロイヤーから、学校が法的側面の助言を直接得られるよう、電話、対面、オンラインによる法律相談を実施し、いじめの早期解決に努めています。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員を対象にした、いじめの未然防止や認知、解消をはじめとする、いじめ問題に係る研修会を実施するとともに、教育相談体制の更なる充実を図り、いじめ問題の早期発見、早期解決に努めます。</li> </ul>		

第3章 教育委員会の所管施策

施策3	生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進
具体的な取組	(1) 体力向上を主体的に目指す子供の育成 (2) 子供の健康を守る学校保健の充実 (3) 食を通じた健康づくりの推進

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
小学校における新体力テスト (8種目80点)の平均点	49.2点	50.0点	47.3点
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校対象に、令和4年度千葉県体力・運動能力調査を実施しました。</li> <li>・全国平均との比較では、握力・上体起こし・長座体前屈は上回る傾向が見られ、反復横跳び・20mシャトルランは下回る傾向が見られました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動やスポーツの楽しさを感じられる体育の授業を実践し、児童が主体的に運動する態度を育成していきます。</li> <li>・体育の授業以外の時間にも意図的に運動する機会を創出します。「遊・友スポーツランキングちば」への積極的な参加を呼びかけます。</li> <li>・体力・運動能力の状況を周知し、各校の実情に即した具体的な取組につなげていきます。</li> </ul>		

施策4	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進
具体的な取組	(1) 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実 (2) 早期からの教育相談と支援体制の充実

指標の項目	基準値 (令和2年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	「個別の教育支援計画」 67.7% 「個別の指導計画」 71.3%	「個別の教育支援計画」 82.5% 「個別の指導計画」 83.7%	「個別の教育支援計画」 70.9% 「個別の指導計画」 73.2%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議や研修会において、個別の教育支援計画、個別の指導計画の確実な引き継ぎについて周知しました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学(入学)する際に直接引き継ぎが行われていないケースが見られることから、各種会議や研修会において、両計画の確実な引き継ぎについて周知していきます。</li> <li>・活用の参考となるような好事例を紹介し、作成された計画のすべてを引き継ぎに活用することを目標とします。</li> <li>・活用率を伸ばさせるには、確実に引き継ぎを行うとともに、全職員が両計画の作成の目的を理解する必要があります。</li> </ul>		

## 【基本目標2：学校】施策5～7

ちばの教育の力で、「自信」と「安心」を育む学校をつくる

- ・子供の学びを支える学習環境づくり
- ・教員採用・研修の充実や教職員の働き方改革
- ・不登校や経済的理由など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援

施策5	人間形成の場としての活力ある学校づくり
具体的な取組	(1) 地域に開かれた魅力ある学校づくり (2) 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり (3) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携 (4) 安全・安心な学びの場づくりの推進

指標の項目	基準値 (令和元年)	目標 (令和6年)	達成状況 (令和4年)
児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数	死亡者1人 負傷者682人	死亡者をなくし、 負傷者は減少を目指します	死亡者0人 負傷者576人
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県通学路推進事業では、モデル地域や拠点校における取組や研究成果をウェブページや研修会等で紹介し、普及を図りました。</li> <li>・学校安全教室講習会では、交通安全に関する有識者が作成した資料を基に教員対象の研修を実施しました。</li> <li>・スケアード・ストレイト(※)交通安全教育を県内14か所で実施し交通安全に関する意識向上を図りました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「道路交通法」、「千葉県自転車条例」及び「ちばサイクルール」等の周知や関係部局との連携により、自転車使用時のヘルメット着用の推進を含め、ルールやマナーを身に付ける機会を確保します。</li> <li>・各市町村に対して「通学路交通安全プログラム」を基に、通学路の安全を確保するよう求めるとともに、同プログラムの実施状況の把握に努めます。</li> </ul>		

※スケアード・ストレイト：外部講師やスタントマンによる自転車交通事故の実演

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
私立学校における教員一人当たりの生徒等の数	17.3人	減少を 目指します	17.0人
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常費補助金の補助単価を増額するとともに、チームティーチングや少人数指導を行っている学校や、教員数を多く配置している学校に傾斜配分等を行いました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常費補助の交付において、継続的な取組を行うとともに、有効な取組を検討していきます。</li> </ul>		

第3章 教育委員会の所管施策

施策6	教育現場の重視と教員の質・教育力の向上
具体的な取組	(1) 熱意あふれる人間性豊かな職員の採用 (2) 信頼される質の高い教員の育成 (3) 教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組の推進

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
組織的・継続的な研修を行っている学校の割合（「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加をしていますか(オンラインを含む)」	小 75.5% 中 59.6%	小 100% 中 100%	小 74.9% 中 69.5%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス対策を講じながら、参集型の研修が多く行われるようになりました。また、オンデマンドやオンラインなど各学校の実態に応じ工夫した研修が進められました。</li> <li>(令和3年度の達成状況は、小：60.7% 中：48.2%。)</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>「千葉県公立学校教職員研修事業総合計画」に沿って教職員の資質向上を目的とした研修を実施していきます。</li> <li>引き続き、全ての学校で組織的・継続的な研修が実施されるよう、具体的な研修方法や体制づくりなど周知します。</li> <li>令和4年2月に「千葉県・千葉市教員等育成指標」を改訂しました。今後は、新しい育成指標に基づいた「千葉県教職員研修体系」の改定に向けた検討を進め、研修の一層の充実を図ってまいります。</li> </ul>		

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
県教育委員会が実施する調査等の縮減	276件	減少を目指します	244件
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>全庁的に調査等の縮減に向けて取り組み、令和元年度の基準値からは、国等の調査が8件、県の調査を24件の計32件（約11.5%）の削減を図りました。</li> <li>また、調査手法の簡便化などにも取り組み、教職員等の負担軽減を図りました。</li> <li>「1つ増えたら1つ減らすこと」等の意識をもった働き方改革について、管理職の研修や学校訪問等で伝えています。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度の削減数は、ほぼ横ばいの見通しであり、今後も並行してICT等を活用した調査方法の効率化や簡便化等にさらに努め、教職員の負担軽減を図っていきます。</li> </ul>		

施策7	多様なニーズに対応した教育の推進
具体的な取組	(1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進 (2) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実 (3) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援 (4) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
公立学校における学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	37.8%	減少を目指します	41.7%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒数は、令和2年度9,443名、令和3年度12,221名と増加しており、高い値で推移しています。</li> <li>千葉市を除く全公立小学校(637校)・中学校(312校)及び県立高等学校97校にスクールカウンセラーを配置しました。この内小学校104校が月1回の配置から隔週での配置に拡充し、高等学校8校が新規配置校となりました。また、高等学校未配置校対応では、未配置校対応校をグループ化し、同じSCが対応できるようにし、教育相談体制の充実を図りました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年版「千葉県版 不登校児童生徒・保護者のためのサポートガイド～よりそい ささえ合う 子どもの未来～」を作成しHPに掲載しました。今後、冊子版を各学校等へ配付し、生徒、保護者への情報提供を積極的に行う予定です。</li> <li>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置など、校内教育相談体制の更なる充実を図るとともに、千葉県子どもと親のサポートセンターなど、学校内外の相談機関の周知を図ります。</li> <li>不登校児童生徒支援推進校を令和4年度より5校増の130校指定し、不登校児童生徒が校内で安心して過ごせる支援教室の設置を推進していきます。</li> <li>千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例を踏まえ、不登校児童生徒の教育機会の確保に関する施策を総合的に推進するための基本方針の策定に向けて、フリースクールの代表者や保護者、学識経験者などで構成する「千葉県不登校児童生徒支援連絡協議会」を設置したところであり、今後、同協議会において、構成員以外の関係者も含め、広く御意見をいただきながら、支援の在り方や施策の方向性など、不登校児童生徒の実態に即した方針を検討してまいります。</li> </ul>		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
公立高等学校における中途退学生徒の割合	1.31%	減少を目指します	0.96%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー(SC)を県立高等学校97校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを定時制の課程を置く県立高等学校17校と地域連携アクティブスクール4校に配置し、教育相談体制の充実を図りました。また、高等学校未配置校対応では、未配置校対応校をグループ化し、同じSCが対応できるようにしました。さらに、スーパーバイザー(SV)配置高等学校は、週2回の配置とし、各教育事務所等にSVを配置しました。</li> <li>各学校が、教育相談体制の充実を図り、生徒の状況について丁寧に把握・理解に努めたことで、目標値を達成できたと考えています。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の心理面や、環境面に配慮した生徒理解を基盤とした、各学校の教育相談体制を更に充実させ、中途退学者の減少を目指します。</li> </ul>		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
千葉県子ども・若者総合相談センターにおける相談件数	1,079件	1,300件	1,941件
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」において、専門相談員による電話や面談での相談をした他、若者を対象とした支援プログラムを実施し、困難を有する子ども・若者のより早期の復学・就職に向けて支援を実施しました。</li> <li>ポスターやリーフレット、ホームページ等でセンターの周知を図りました。</li> <li>相談者等への支援の充実のため、千葉県子ども・若者支援協議会の構成機関である県の関係機関をはじめ、国や民間団体との連携を図り、会議等において支援の検討や情報交換に努めました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後もセンターの周知を図り、困難を有する子ども・若者への支援体制の充実を図ります。</li> <li>千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」にて、対面のほかオンラインによる面接相談、若者を対象とした支援プログラムを継続します。</li> </ul>		



**【基本目標3：家庭・地域】施策8～9**

ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境を整える

- ・ 地域全体で子育てを支える家庭教育への支援
- ・ 家庭・地域と学校との協働体制の構築
- ・ 県民がいつでも学べる場や機会の提供
- ・ 障害のある人の生涯学習の充実

施策8	家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進
具体的な取組	(1) 全ての教育の出発点である家庭教育への支援 (2) 家庭・地域と学校との協働により地域全体で子供を育てる体制の構築 (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
地域学校協働本部が整備された小中学校の割合	38.7% 全国：50.5%	全国平均以上を目指します	59.0% 全国：69.2%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村への訪問や担当者会議等で地域学校協働本部の整備に向けて働きかけを行いました。</li> <li>・ コミュニティ・スクール（CS）導入に向けて、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置の見直しを図っている自治体があります。</li> <li>・ 地域と学校のつなぎ役となる地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）等の人材が不足しているため、人材発掘チラシを作成して、市町村教育委員会や県立学校にチラシデータの活用を依頼しました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千葉県CSアドバイザーの活用による、県立学校や市町村訪問を行い、地域学校協働本部の仕組みの必要性やメリット等について説明するなど、地域学校協働活動に対する理解促進に向けた取り組みを、CSの導入と併せて推進します。</li> <li>・ 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）等を対象とした研修講座を開催し、資質向上を図るとともに、県立学校や市町村教育委員会に対して、人材発掘チラシの活用を推進していきます。</li> </ul>		

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	6.3% 全国 21.3%	全国平均以上を目指します	17.8% 全国 42.9%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立学校及び市町村教育委員会に対して、研修会や個別訪問を実施し、導入に向けての支援を行いました。県立学校においては導入校が12校増加して21校となり、市町村においては導入校が85校増加して191校となりました。</li> <li>・ 令和5年3月「県立学校コミュニティ・スクール導入計画」を策定し、各校の導入年次を原則として令和7年度までとしました。特別な事情のある場合も令和9年度までには導入し、全ての県立学校が導入することとしました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千葉県CSアドバイザーの活用による研修会等を通して、事例やメリット等を紹介することにより、全県的な導入促進を目指します。特に地域との連携が必要とされている県立学校、導入の方針がない市町村教育委員会については、引き続き、個別訪問等による導入支援を行っていきます。</li> <li>・ 令和5年度に、生涯学習課内にCSサポートセンターを設置しました。引き続き、情報提供や学校訪問等を行っていきます。</li> <li>・ 令和5年度は、県立学校と市町村立学校を合わせた導入校数が385校程度になり、割合は28.4%程度になる見込みです。</li> </ul>		



施策9	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
具体的な取組	(1) 県民への多様な学習機会の提供 (2) 生涯学習の成果を生かし社会に貢献できる仕組みづくり (3) 障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録件数	5,510件	増加を 目指します	8,045件
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村生涯学習・社会教育主管課や各市町村公民館等の社会教育施設等に、情報提供依頼を行いました。</li> <li>情報登録を行う団体等の負担を軽減するため、ホームページの登録フォームからの入力や電子メールの送信、郵送等から登録方法を選択できるようにしました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供依頼先を整理、拡大することにより、情報登録件数の増加を目指します。</li> </ul>		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
県立生涯学習施設（青少年自然の家、さわやかちば県民プラザ）の主催事業の参加者数	青少年自然の家 30,442人 さわやかちば県民プラザ 80,059人	増加を 目指します	青少年自然の家 8,730人 さわやかちば県民プラザ 12,974人
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえた対策を取りながら、広く県民が参加できるようオンライン開催をする等、実施方法を工夫しました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う主催事業自体の中止や事業規模の縮小などにより、前年より回復したものの基準年に及んでいません。 (令和3年度の達成状況は、青少年自然の家：4,244人 さわやか県民プラザ：7,054人。)</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の安全を確保しながら実施方法を工夫するなど、体験活動の機会を多く提供できるよう取り組んでいきます。</li> <li>生涯学習推進センターとして実施すべき事業の充実を図るとともに、オンライン開催の充実等、実施方法を工夫することにより、広く県民が参加できる学習機会を提供することで、参加者数の増加を目指します。</li> </ul>		

**【基本目標4：県民】施策10～11**

ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る

- ・郷土と国の歴史への理解、多様性を尊重する態度など、国際社会の担い手として求められる能力の育成
- ・県民がスポーツに親しむことができる環境の整備
- ・障害者スポーツの推進

施策10	郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成
具体的な取組	(1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進 (2) 多様な文化と認め合う国際社会の担い手の育成 (3) 文化にふれ親しむ環境づくり

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数	118件	150件	107件
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物の土器を使った体験事業「土器ッと 古代“宅配便”」を小学校41回、中学校2回、特別支援学校5回、公民館14回、博物館等5回、その他こどもルーム・広報研修等(貸し出し含む)40回実施し、郷土の歴史や文化に対する興味・関心や理解を促しました。</li> <li>・令和3年度より増加しましたが、コロナ禍以前の基準値に戻っていません。(令和3年度：77件 令和2年度：40件)</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習については、宅配やWeb学習などで活用できることをホームページ等で多くの学校に広報し、さらなる活用を促します。</li> <li>・各機関からの要望に応じて可能な限り対応するとともに、対面以外での実施方法も柔軟に行っていきます。</li> </ul>		

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
留学・研修旅行のために出国した生徒の人数(県立高校)	3か月以上の留学・研修旅行 57人	増加を目指します	36人
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2・3年度は中止となった高校生の台湾派遣を3年ぶりに実施し、商業系学科を有する高等学校の生徒10名が現地校での交流や企業視察などを行いました。</li> <li>・また、高校生が外国人留学生と対面で交流し、グローバル感覚を身に付ける「グローバル体験事業」や留学の機運を高める「留学フェア」などを実施しました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、留学者数が大幅に減少していますが、令和2年度は17人、令和3年度は23人と徐々に回復してきています。</li> <li>・なお、留学等の期間を3か月以上に限らなければ、令和4年度の人数は105人となっています。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生の台湾派遣や留学フェア等の国際教育交流を推進し、生徒の海外への興味・関心を高め、留学者数の増加や国際社会で活躍できるグローバル人材の育成に努めていきます。</li> </ul>		

施策11	「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進
具体的な取組	(1) 人生を豊かにするためのスポーツの推進 (2) とともに楽しめる障害者スポーツの推進 (3) 競技力の向上

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	48.7%	60%	56.7%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な世代がスポーツに親しめるよう、10月を「スポーツ推進月間」として、県内7か所で親子体験イベント等を実施したほか、神奈川県で開かれたねんりんピックに本県選手206名を派遣する等、シニア・スポーツを推進しました。</li> <li>・県民だよりや県ホームページなどを活用し、スポーツ・健康増進に係る情報発信に努めました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動機会減少を解消する一助となるよう、総合型地域スポーツクラブの認知度向上に努めることを目的として、新たにパンフレットなどを作成し、総合型地域スポーツクラブの普及・認知度増加を図るとともに、クラブを中心とした地域コミュニティづくりと県民のスポーツ活動を支援していきます。</li> </ul>		

# 第4章

## 学識経験者の意見

### 1 学識経験者 ※50音順 敬称略

石垣 正純	弁護士
大野 英彦	千葉大学教育学部教授
木村 得道	千葉県PTA連絡協議会会長
三幣 利夫	千葉敬愛学園理事長

### 2 学識経験者からの意見聴取（ヒアリング）

#### （1）実施日

令和5年7月25日（火）・28日（金）

#### （2）概要

教育に関し学識経験を有する方の知見を活用し、客観的な評価を行うことを目的として、学識経験者に対し意見聴取（ヒアリング）を実施し、教育委員の活動全般や、第3期千葉県教育振興基本計画の進捗状況等について御意見をいただきました。

各章の内容について頂いた御意見を次ページから記載いたします。

## 【第2章 教育委員の活動】について

### (1) 総合教育会議について

- ・子どもの貧困対策の問題に、具体的な調査を踏まえ、より具体的な施策が行われて、施策が前進していることが評価できる。居場所カフェなど、目に見える形で制度を拡充することが、この問題の周知と解決のためにも有益であると考ええる。
- ・幼児教育について、継続的に自然保育事業に取り組んでおり、その姿勢を評価する。また、保育アドバイザー派遣事業についても確実に継続して展開されたい。
- ・キャリア教育については、ジョブカフェちば事業など、従前の事業を継続するとともに、調査を充実させ、有意義な施策の実施につなげられたい。
- ・リカレント教育の体制作りを、関係者が協議することで推進していってほしい。
- ・リカレント教育について、今後の推進の在り方について協議会で十分に協議されたい。

### (2) 教育委員の活動の概要について

- ・教育委員の努力が、勉強会の回数からも分かる。これだけの回数の勉強会をされていることに敬意を表したい。
- ・昨年と比べ、「中学生・高校生との交流会」への参加が増加しており、その姿勢を評価する。しっかりと子どもの意見を聞くためにも交流会が継続して行われることが望ましい。
- ・視察等の機会がまだ少ない印象を受ける。今後、もっと現場を見て、現場からの声を直接聞いていただきたい。その際、人数を最小限にして訪問する等、訪問先の負担軽減を考える必要がある。
- ・視察については、コロナの影響もあり、まだまだ元に戻っていないという現状だが、昨年度に比べると増えてきており、現場を見て現状を把握しようとする姿勢は今後も継続していただきたい。

### (3) 具体的な施策への反映について

- ・教育委員から、それぞれの専門やこれまでの経験等に基づいた多角的な意見が述べられている。また、それに対して行政が応えるよう努力している姿勢がよく見られる。
- ・教育委員の意見に対する教育行政への反映について、一部抽象的な記載になっているので、より具体的な事例等を示せるとよい。

#### ア 学力向上について

##### (ア) 全国学力・学習状況調査について

- ・教育委員の意見にもあるように、平均値やランキング等、数値に固執するのではなく、課題を克服している学校の好事例を共有することが大事と考える。また、得意な分野を、より伸ばしていく観点をもつことも大切と考える。
- ・県独自の分析を活かし、課題を明確にし、各段階での教育を一層充実されたい。

##### (イ) 公立高等学校入学者選抜の結果について

- ・英語での検索能力が大事な時代であり、英語が読めることで繋がる世界が広がると考える。何かを検索する際、日本語のサイトしか読めないのか、海外のサイトを読めるのかで情報量に差が出てくる。

##### (ウ) ICTを活用した学習支援について

- ・機材の寿命や陳腐化等、ハード整備の問題等を意識して計画されたい。また、新しく GIGA スクール運営支援センターが開設されたということで、有意義に活用されたい。

#### イ 県立高校改革推進について

- ・統廃合の問題だけでなく、既存施設の更新（校舎の建て替え）についても十分に計画的に検討されたい。
- ・「学び直し」や「個に応じた指導の充実」について、ICTを活用し、習熟度別の問題による課題の克服や、得意分野のさらなる伸長を図られたい。

#### ウ 児童生徒の問題行動・不登校等について

- ・特別な支援を必要とする生徒に対応できる体制の構築を目指している点、評価できる。
- ・自己コントロールやコミュニケーションが苦手な児童生徒が増加していると聞いている。生徒間暴力や器物損壊の問題についてはしばらくの間、特に注意を払う必要があるのではないか。
- ・不登校等になった場合でも、リモートで学び続ける場があるとよい。大事な事は、学び続ける事である。

#### エ 学校における働き方改革について

- ・部活動改革の趨勢を見極めながら、適切に実施されたい。
- ・授業以外の業務をICTの活用によって効率的に行い、情報の共有化等、どのように仕事を減らすのか考えていただきたい。

#### オ 特別支援教育の充実について

- ・特別支援教育は特別支援学校だけの問題ではない。特別支援級についても、十分にその課題を解決する政策を実施していただきたい。

#### カ 千葉県県立学校チャレンジ応援基金条例について

- ・他府県に比べ千葉県の県立学校の歴史は浅く、同窓会等の機能もさほど強くないように感じる。教育に対する寄付を募ることは大学レベルでは急速に拡大しており、プランへの基金だけでなく同窓会活動の活性化なども検討されてはいかがか。

#### キ 体育・スポーツの推進について

- ・体を動かすことの楽しさについて、学校のより積極的な役割が期待される時代である。動画の活用や「遊・友スポーツランキングちば」を上手に活用されたい。一方で、部活動指導員の外注化が図られている時代であるが、児童生徒の安全・安心の確保のために部活動指導者講習会や安全技術講習会の実施を充実されたい。

### (4) 教職員・児童生徒との意見交換及び教育関連施設等の視察

#### ア 県立・市町村立学校

- ・中学生・高校生との交流会の取組はとても良い。中学生にとって、地元の地域性や高等学校の特色等を意識する良いきっかけになっている。
- ・中学生・高校生との交流会や1000か所ミニ集会等は、とてもよい取組と感じている。

## 【第3章 教育委員会の所管施策】について

### 3 第3期千葉県教育振興基本計画の実施状況

#### (1) 千葉県教育の「あるべき姿」の実施状況

- ・児童生徒は、色々な悩みを持っている。先生方がきめ細かく一人一人と向き合うことができるように、先生方のゆとりをつくることが大事と考える。
- ・一人一台端末が普及してきているが、有効活用されていない実態も見受けられる。教員の力量向上もあるが、端末を使う環境（回線、保守等）が十分でないところもあるのではないかと。
- ・「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」について、開催数だけを追うのではなく、その中身について、事例の紹介や情報共有ができるとうい。充実した内容をより一層周知していくことで、開催校も広がっていくと考える。
- ・1000か所ミニ集会とコミュニティ・スクールの関係について、ミニ集会の意義をどのようにしていくのかというところを明確にされるとよい。

#### (2) 第3期千葉県教育振興基本計画に係る基本目標の各施策の実施状況

##### ・児童生徒のICT活用を指導する能力について

- ・学年別または学校別の分析をしてみたいか。そして、その結果に対するサポートを行うことで、県内のどの地域、どの学校でも授業等へのICTの効果的な活用が図られると考える。

##### ・生徒の卒業段階における英語力について

- ・改善傾向であり、評価できる。

##### ・「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合について

- ・達成状況が高くなっている。なぜ良い結果になっているのかを詳細に分析をすることで、さらにその先につなげることができるかと考える。

##### ・幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合について

- ・他校種への引継ぎの場合には、個人情報観点から保護者の了解を確実に得られたい。

##### ・児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数について

- ・死亡者をなくす試みの中で、成果を上げていることが評価できる。
- ・負傷者数が多い印象をもった。各地域によって通学距離や交通量の問題があると思う。ルールやマナーを守り、安全・安心な登下校を推進していただきたい。

##### ・組織的・継続的な研修を行っている学校の割合について

- ・教員免許の更新が発展的に解消され、研修の充実が求められていることから、今後も各学校、県教育委員会においては、研修の充実をお願いしたい。また、受講奨励が適切に行われることを期待する。
- ・足りていない部分の研修をやりなさいという指導だけではなく、個々の先生の長所を伸ばせるような奨励をしてもらいたい。

**・県教育委員会が実施する調査等の縮減について**

- ・教員志望者が増えるよう、教職の魅力を発信していただきたい。
- ・各種調査の目的を達成するために、本当に全ての学校で実施する必要があるのか等を精査し、抽  
出校や隔年での実施等を検討されたい。

**・公立学校における学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合について**

- ・寄り添う大人のいない不登校児童生徒の増加については問題である。
- ・「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」を踏まえた確かな取組に臨まれたい。
- ・「千葉県不登校児童生徒支援連絡協議会」等により、どこまで千葉県としてサポート支援ができるの  
か、大きなテーマであると考えます。

**・千葉県子ども・若者総合相談センターにおける相談件数について**

- ・スマートフォン等、コミュニケーションツールは普及してきたが、対面でのコミュニケーションが  
上手くとれない児童生徒は増えてきていると考える。トラブルになるケースも多々見られるので、  
今後も相談窓口の充実を図られたい。

**・コミュニティ・スクールを導入した学校の割合について**

- ・コミュニティ・スクールについて、保護者の立場からも形が見えるよう、広報を通じて具体的な事  
例等を紹介していただきたい。どのような取組によってどのような効果があったのか等を周知する  
ことで、より一層コミュニティ・スクールを導入する学校も増えるのではと考える。

**・県立生涯学習施設（青少年自然の家、さわやかちば県民プラザ）の主催事業の参加者数について**

- ・県立生涯学習施設については、利用者の増加傾向を確かなものとし施設の充実を図られたい。

**・第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」について**

- ・日本の未来を考える上で、益々、「次世代が光り輝く」ということが重要になってきている。世の中  
が急速に変化する時代において、子どもたちが光り輝くことができるよう、着実な施策の実行に取り  
組まれたい。

**・その他**

- ・教員の不祥事の問題に対しては、粛々と教員の意識改革のための取組を続けるほかない。その中で  
教員のモチベーションへの着眼が重要と考える。管理職を対象に職員との信頼関係の構築、研修の  
充実を含め、個々の教員のモチベーションを高めるよう努められたい。





令和4年度事務対象  
千葉県教育委員会 点検・評価報告書

千葉県教育委員会 点検・評価



<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/kyouiku-hyouka/index.html>

---

令和5年9月13日  
千葉県教育庁企画管理部教育政策課  
〒260-8662 千葉市中央区市場町 1-1  
TEL: 043-223-4177

---